

加盟団体責任者
調布市剣道連盟会員 各位

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて(11)

2022年2月13日
調布市剣道連盟

オミクロン株の影響による新型コロナウイルスの感染爆発が続いておりましたが、此処へきて、東京都の新規感染者数の週平均が前週を下回り、減少傾向が見られるようになりました。とはいえ、いまだ感染状況は高い水準であり、この減少傾向を確実なものとするべく、政府も、まん延防止等重点措置を、3月6日まで延長する決定をしております。また、年度末を迎えておりますので、コロナ感染状況に関連せずとも、教育機関の施設が利用しづらい状況となっております。それらの状況を勘案し、調布市剣道連盟として、今後の対応指針を以下のように見直しますので、内容ご確認の上、会員の皆様には、引き続きの感染防止へのご協力をお願いします。

1. 週平均の新規感染者が減少傾向に転じてきた現況を勘案し、「調布市剣道連盟 稽古に関する感染拡大予防ガイドライン」に準拠し、稽古場の確保が可能な団体は感染防止に留意したうえでの稽古再開を許可する。
2. 継続して稽古場が確保できない団体もあることから、引き続き西調布体育館の1回／週の稽古は剣道連盟主導とし、大会参加者および審査受審者の稽古に充当する。
3. 対象者の稽古は大人と子供の会場を分け、短時間での実施とする。
4. 西東京剣連、東京都剣道連盟が主催する講習会や稽古会については、個人の判断で出欠を決め、主催者の指示に従い行動する。

剣連主催稽古の対象者には、剣連事務局で申し込み状況を確認したうえで稽古のご案内をします。参加者は(少年部は保護者の承諾のもと)所属する団体の長に参加報告を行ったうえでご参加願います。

稽古を再開した団体は今まで以上に感染対策や参加者の体調管理を十分に行い、稽古実施による感染拡大が起きないように注意していただきたいと思います。

(各団体の判断の他、会員が通学する学校の方針に従い、学校・警察は所属組織の指示に従ってください)

会員の皆様にはご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上